

精華町 事業部 産業振興課

【調査概要】

・ 人工林等調査〔61箇所〕（令和元年度）、人工林詳細調査〔10箇所〕（令和2年度）

令和元年度に森林簿上スギ・ヒノキの人工林となっている61箇所の林況調査を実施した結果、殆どの箇所で広葉樹、タケの侵入が見られ、植栽木が単木的に残っている状況であった。その中で比較的スギ・ヒノキが、かたまって生育している10箇所について、令和2年度に詳細調査を実施した。（調査結果は資料5のとおり）

- ① スギ、ヒノキ生育区域は、0.06～0.32haと比較的に小面積で、尚且つ、2林班～10林班の広域に分散して分布している。
- ② スギ、ヒノキの生育区域全て、近年の保育が不十分であったのか、枯損木、風倒木、蔓がらみが見られ、広葉樹、タケの侵入が見られる。
- ③ 伐採木の搬出・森林施業等のために必要不可欠な作業道(林業専用道も含む)が隣接している林分は殆ど無い。

【総括】

健全な森林(人工林)を育成するには間伐や保育作業(除伐、枝打ち、蔓切等)を実施する必要があるが、生育面積が小面積であるため、個人的に作業道等を開設し、間伐や保育作業を実施するには多大な経費がかかり、林業経営は困難である。

なお、生育区域が小面積で、尚且つ分散しているため、共同で新たな作業道等を開設したり、共同で間伐や保育作業を実施することも困難である。

【関連資料】

- ・ 資料4 令和元年度精華町人工林調査箇所一覧表
- ・ 資料5 令和2年度精華町人工林詳細調査結果表
- ・ 資料6 令和2年度精華町人工林詳細調査箇所位置図